

吸収分割公告

債権者各位

当社（甲）は、吸収分割によりニッポー株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番 14 号）に対して当社の事務機器事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 26 年 4 月 1 日であり、この合併は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 官報

掲載日 平成 26 年 1 月 30 日

掲載頁 34 頁（号外第 19 号）

平成 26 年 1 月 30 日

東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番 14 号

株式会社テクノ・セブン

代表取締役社長 齊藤 征志